

## 国際婦人デー集会に寄せられたメッセージ 駐日キューバ大使館からのメッセージ

キューバ革命は、社会における女性の役割と権利を強化していく

ミゲル・アンヘル・ラミレス・ラモス（駐日キューバ共和国大使）

親愛なる同志のみなさん。

二〇二三国際婦人デーを迎え、駐日キューバ共和国大使館から、そしてわたし自身から、〈活動家集団 思想運動〉のみなさまにごあいさつと連帯のメッセージをお送りします。

ヨーロッパにおける軍事紛争と新型コロナウイルス感染症は、多くの問題で悩まされるこの世界において、新たな問題を生み出し、数多くの既存の問題を悪化させました。いま世界は、不平等の拡大、環境への脅威に対処していく真の約束の欠如、そしてすべての国、とりわけ発展途上国において、食料、医薬品、輸送およびその他必要不可欠な物の高騰に悩まされています。

このような全体状況、そして米国による対キューバ禁輸措置のもたらす衝撃にもかかわらず、わたしたちの社会は、女性を基本的構成要素とする人間中心の社会へ向け歩みを進めてきました。キューバ政府が採択した最新の政策のひとつが、二〇二二年九月の家族法です。この法の採択は、幅広い大衆的な討議を経て行なわれました。この法が定める内容は、家族とそれに関連する諸事項の憲法上の権利を拡大するだけでなく、キューバが人権に関する諸条約を批准しその責務を引き受けた国際的な公約にも対応しています。

女性にとって、家族法は、家事労働の公平な負担を承認するものです。また、自分たち女性の性的権利・子どもを産む権利、多親家族（実の親や義理の親などからなる家族）、妊娠中の助け合いを認めるものです。そして、父親の責任を提唱するものです。この新しい法の基本的な要素のひとつは、家庭内暴力、特にジェンダーに基づく暴力（社会的性差に基づき、相手の意志に反して害を与える行為全般）に対する保護です。

議会（人民権力全国会議）における女性代議員数は着実に増えています。現在新たな代議員を選出中です。現在選出中の代議員候補者における女性の比率は五五・三％です。いっぽう、現状の議会における女性の比率は五三・四％です。

この不確実な時代、女性の平等そして世界平和が脅かされている時代において、人間中心の社会政策、とりわけ女性のための社会政策を推進していくためには、国際的な連帯と相互理解が不可欠です。

わたしは次の点を強調したいと思います。ひとつは、平和を擁護しいかなる国に対しても一方的な経済制裁を行なうことに対し反対するというキューバの公約です。もうひとつは、社会における女性の役割と権利を強化していくというキューバ革命の意志です。

この機会に、いまだ女性が直面している差別をなくし、男女平等を実現していく世界的な取り組みをキューバが支持していることを、あらためて表明させていただきます。

敬意をこめて。

【訳＝沖江和博】

（見出しは編集部による）

（『思想運動』1087号 2023年4月1日号）